

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年10月17日提出
【計算期間】	第14期中(自 2022年 1 月19日 至 2022年 7 月18日)
【ファンド名】	アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 2 0 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 3 0 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 4 0 第 8 期中(自 2022年 1 月19日 至 2022年 7 月18日) アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 5 0
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】	岡本 元樹
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号 日比谷パークフロント
【電話番号】	0 3 - 5 9 6 2 - 9 1 6 5
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】

(1)【投資状況】

2022年 7月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,225,505,395	90.90
親投資信託受益証券	日本	223,030,455	9.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	448,532	0.01
合計(純資産総額)		2,448,087,318	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2022年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4期計算期間末（2013年 1月18日）	252	252	12,697	12,697
第5期計算期間末（2014年 1月20日）	446	446	15,720	15,720
第6期計算期間末（2015年 1月19日）	736	736	17,726	17,726
第7期計算期間末（2016年 1月18日）	1,512	1,512	16,481	16,481
第8期計算期間末（2017年 1月18日）	1,942	1,942	18,355	18,355
第9期計算期間末（2018年 1月18日）	2,726	2,726	20,472	20,472
第10期計算期間末（2019年 1月18日）	3,984	3,984	18,519	18,519
第11期計算期間末（2020年 1月20日）	4,083	4,083	20,699	20,699
第12期計算期間末（2021年 1月18日）	3,368	3,368	20,453	20,453
第13期計算期間末（2022年 1月18日）	2,701	2,701	22,890	22,890
2021年 7月末日	2,865	—	22,522	—
8月末日	2,865	—	22,796	—
9月末日	2,773	—	22,412	—
10月末日	2,789	—	22,989	—
11月末日	2,715	—	22,845	—
12月末日	2,751	—	23,274	—
2022年 1月末日	2,605	—	22,151	—
2月末日	2,572	—	21,980	—
3月末日	2,609	—	22,360	—
4月末日	2,483	—	21,496	—
5月末日	2,472	—	21,397	—
6月末日	2,377	—	20,525	—
7月末日	2,448	—	21,273	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0

第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	—

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	18.4
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	23.8
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	12.8
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	7.0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	11.4
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	11.5
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	9.5
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	11.8
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	1.2
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	11.9
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	10.4

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】

(1)【投資状況】

2022年 7月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,830,805,516	90.76
親投資信託受益証券	日本	287,219,677	9.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	732,913	0.02
合計(純資産総額)		3,118,758,106	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2022年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4期計算期間末 (2013年 1月18日)	178	178	12,804	12,804
第5期計算期間末 (2014年 1月20日)	327	327	16,553	16,553
第6期計算期間末 (2015年 1月19日)	710	710	18,796	18,796
第7期計算期間末 (2016年 1月18日)	1,569	1,569	17,241	17,241
第8期計算期間末 (2017年 1月18日)	1,757	1,757	19,660	19,660
第9期計算期間末 (2018年 1月18日)	2,511	2,511	22,534	22,534
第10期計算期間末 (2019年 1月18日)	3,284	3,284	19,913	19,913
第11期計算期間末 (2020年 1月20日)	3,604	3,604	22,668	22,668
第12期計算期間末 (2021年 1月18日)	3,315	3,315	22,351	22,351
第13期計算期間末 (2022年 1月18日)	3,267	3,267	25,879	25,879
2021年 7月末日	3,220	—	25,192	—
8月末日	3,262	—	25,578	—
9月末日	3,200	—	25,135	—
10月末日	3,280	—	25,949	—
11月末日	3,232	—	25,719	—
12月末日	3,316	—	26,341	—
2022年 1月末日	3,158	—	24,833	—
2月末日	3,132	—	24,717	—
3月末日	3,233	—	25,409	—
4月末日	3,098	—	24,276	—
5月末日	3,101	—	24,252	—
6月末日	2,979	—	23,160	—
7月末日	3,118	—	24,043	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0

第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	—

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	21.4
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	29.3
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	13.6
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	8.3
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	14.0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	14.6
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	11.6
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	13.8
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	1.4
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	15.8
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	10.9

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040】

(1)【投資状況】

2022年 7月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,814,667,586	90.43
親投資信託受益証券	日本	191,362,096	9.53
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	593,278	0.02
合計（純資産総額）		2,006,622,960	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2022年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4期計算期間末（2013年 1月18日）	85	85	12,712	12,712
第5期計算期間末（2014年 1月20日）	206	206	17,020	17,020
第6期計算期間末（2015年 1月19日）	591	591	19,364	19,364
第7期計算期間末（2016年 1月18日）	1,303	1,303	17,438	17,438
第8期計算期間末（2017年 1月18日）	1,406	1,406	20,276	20,276
第9期計算期間末（2018年 1月18日）	1,806	1,806	23,839	23,839
第10期計算期間末（2019年 1月18日）	1,941	1,941	20,606	20,606
第11期計算期間末（2020年 1月20日）	2,189	2,189	23,828	23,828
第12期計算期間末（2021年 1月18日）	2,104	2,104	23,295	23,295
第13期計算期間末（2022年 1月18日）	2,171	2,171	27,830	27,830
2021年 7月末日	2,147	—	26,833	—
8月末日	2,195	—	27,324	—
9月末日	2,134	—	26,836	—
10月末日	2,209	—	27,870	—
11月末日	2,154	—	27,553	—
12月末日	2,218	—	28,355	—
2022年 1月末日	2,080	—	26,503	—
2月末日	2,067	—	26,452	—
3月末日	2,139	—	27,448	—
4月末日	2,038	—	26,074	—
5月末日	2,048	—	26,145	—
6月末日	1,923	—	24,787	—
7月末日	2,006	—	25,780	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0

第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	—

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	23.2
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	33.9
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	13.8
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	9.9
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	16.3
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	17.6
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	13.6
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	15.6
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	2.2
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	19.5
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	11.6

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050】

(1)【投資状況】

2022年 7月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,044,056,650	90.38
親投資信託受益証券	日本	110,884,585	9.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	179,066	0.01
合計(純資産総額)		1,155,120,301	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2022年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2016年 1月18日)	231	231	8,719	8,719
第2期計算期間末 (2017年 1月18日)	320	320	10,109	10,109
第3期計算期間末 (2018年 1月18日)	853	853	11,959	11,959
第4期計算期間末 (2019年 1月18日)	1,235	1,235	10,254	10,254
第5期計算期間末 (2020年 1月20日)	1,311	1,311	11,955	11,955
第6期計算期間末 (2021年 1月18日)	1,269	1,269	11,628	11,628
第7期計算期間末 (2022年 1月18日)	1,179	1,179	14,134	14,134
2021年 7月末日	1,197	—	13,552	—
8月末日	1,219	—	13,825	—
9月末日	1,169	—	13,570	—
10月末日	1,214	—	14,147	—
11月末日	1,171	—	13,960	—
12月末日	1,203	—	14,413	—
2022年 1月末日	1,120	—	13,386	—
2月末日	1,125	—	13,385	—
3月末日	1,185	—	13,975	—
4月末日	1,124	—	13,221	—
5月末日	1,143	—	13,289	—
6月末日	1,089	—	12,552	—
7月末日	1,155	—	13,068	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	0
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第7期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第8期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	—

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	12.8
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	15.9
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	18.3
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	14.3
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	16.6
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	2.7
第7期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	21.6
第8期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	12.1

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(参考)アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド
投資状況

2022年 7月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	30,815,950	3.79
	アメリカ	4,530,528	0.55
	メキシコ	2,907,329	0.35
	ドイツ	17,310,746	2.13
	イタリア	3,894,732	0.47
	オランダ	2,884,457	0.35
	スペイン	3,502,277	0.43
	ベルギー	3,636,576	0.44
	オーストリア	5,215,912	0.64
	ルクセンブルク	3,057,244	0.37
	フィンランド	3,055,267	0.37
	スウェーデン	8,241,538	1.01
	ケイマン	6,508,939	0.80
	オーストラリア	14,042,442	1.72
	バミューダ	5,102,796	0.62
	香港	14,362,268	1.76
	シンガポール	3,957,033	0.48
	イスラエル	3,070,512	0.37
	小計	136,096,546	16.75
投資証券	日本	46,468,250	5.71
	アメリカ	497,252,375	61.19
	カナダ	19,812,581	2.43
	フランス	9,298,843	1.14
	スペイン	6,986,409	0.85
	ベルギー	4,014,562	0.49
	イギリス	36,827,166	4.53
	オーストラリア	15,370,416	1.89
	香港	11,006,743	1.35
	シンガポール	17,475,774	2.15
	小計	664,513,119	81.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	11,894,443	1.46
合計(純資産総額)		812,504,108	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数 （口）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	98,711,318	37,126,558	198,714,489
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	153,605,152	68,079,470	284,240,171
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	287,686,565	156,654,928	415,271,808
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	641,860,018	139,223,646	917,908,180
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	393,431,715	253,178,717	1,058,161,178
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	1,101,655,073	828,204,962	1,331,611,289
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	1,160,797,784	340,916,471	2,151,492,602
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	407,223,774	585,832,077	1,972,884,299

第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	251,118,640	576,974,019	1,647,028,920
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	162,485,084	629,504,863	1,180,009,141
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	53,216,552	76,808,415	1,156,417,278

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	61,962,791	35,095,894	139,454,478
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	84,190,825	25,879,065	197,766,238
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	280,053,191	99,672,961	378,146,468
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	798,774,330	266,629,533	910,291,265
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	235,958,864	252,224,811	894,025,318
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	698,040,602	477,499,644	1,114,566,276
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	754,933,378	219,913,493	1,649,586,161
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	327,916,612	387,395,702	1,590,107,071
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	269,448,630	376,313,207	1,483,242,494
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	231,683,175	452,228,970	1,262,696,699
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	80,792,921	57,135,961	1,286,353,659

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	37,590,566	11,728,835	67,242,764
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	94,539,831	40,167,033	121,615,562
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	435,250,773	251,610,160	305,256,175
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	674,851,222	232,621,112	747,486,285
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	161,176,560	215,186,502	693,476,343
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	589,523,376	525,373,263	757,626,456
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	415,493,662	231,143,876	941,976,242
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	171,330,467	194,299,822	919,006,887
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	181,116,592	196,917,489	903,205,990
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	153,920,994	276,877,263	780,249,721
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	57,994,795	64,936,350	773,308,166

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	280,584,779	15,572,949	265,011,830
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	387,666,599	335,308,175	317,370,254
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	1,356,645,801	960,282,536	713,733,519
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	767,003,972	276,331,635	1,204,405,856
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	273,513,814	381,058,133	1,096,861,537
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	303,632,186	308,894,718	1,091,599,005
第7期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	245,363,055	502,432,823	834,529,237
第8期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	91,233,942	48,026,786	877,736,393

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初自己設定の口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,640,915	312,818
投資信託受益証券	2,426,823,468	2,161,541,135
親投資信託受益証券	274,720,424	209,794,158
未収入金	10,000,000	9,800,000
流動資産合計	2,713,184,807	2,381,448,111
資産合計	2,713,184,807	2,381,448,111
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,366,336	267,387
未払受託者報酬	769,364	670,938
未払委託者報酬	9,001,536	7,849,857
未払利息	4	-
その他未払費用	965,149	805,057
流動負債合計	12,102,389	9,593,239
負債合計	12,102,389	9,593,239
純資産の部		
元本等		
元本	1,180,009,141	1,156,417,278
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,521,073,277	1,215,437,594
（分配準備積立金）	409,107,807	382,996,568
元本等合計	2,701,082,418	2,371,854,872
純資産合計	2,701,082,418	2,371,854,872
負債純資産合計	2,713,184,807	2,381,448,111

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	294,520,476	267,862,368
営業収益合計	294,520,476	267,862,368
営業費用		
支払利息	2,193	1,237
受託者報酬	821,328	670,938
委託者報酬	9,609,458	7,849,857
その他費用	1,015,392	805,057
営業費用合計	11,448,371	9,327,089
営業利益又は営業損失（ ）	283,072,105	277,189,457
経常利益又は経常損失（ ）	283,072,105	277,189,457
中間純利益又は中間純損失（ ）	283,072,105	277,189,457
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	38,249,165	8,974,569
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,721,690,526	1,521,073,277
剰余金増加額又は欠損金減少額	99,668,675	61,445,165
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	99,668,675	61,445,165
剰余金減少額又は欠損金増加額	477,371,452	98,865,960
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	477,371,452	98,865,960
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,588,810,689	1,215,437,594

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、2022年1月19日から2023年1月18日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2022年1月19日から2022年7月18日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,180,009,141口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,156,417,278口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2890円 (10,000口当たり純資産額 22,890円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0510円 (10,000口当たり純資産額 20,510円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)		第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)	
期首元本額	1,647,028,920円	期首元本額	1,180,009,141円
期中追加設定元本額	162,485,084円	期中追加設定元本額	53,216,552円
期中一部解約元本額	629,504,863円	期中一部解約元本額	76,808,415円

2．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,244,997	1,956,341
投資信託受益証券	2,938,063,070	2,696,193,929
親投資信託受益証券	329,003,313	270,173,912
未収入金	-	13,100,000
流動資産合計	3,280,311,380	2,981,424,182
資産合計	3,280,311,380	2,981,424,182
負債の部		
流動負債		
未払解約金	177,096	3,580,218
未払受託者報酬	894,992	829,127
未払委託者報酬	10,471,341	9,700,706
未払利息	34	5
その他未払費用	1,090,202	964,743
流動負債合計	12,633,665	15,074,799
負債合計	12,633,665	15,074,799
純資産の部		
元本等		
元本	1,262,696,699	1,286,353,659
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,004,981,016	1,679,995,724
（分配準備積立金）	587,397,001	561,618,949
元本等合計	3,267,677,715	2,966,349,383
純資産合計	3,267,677,715	2,966,349,383
負債純資産合計	3,280,311,380	2,981,424,182

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	387,005,002	347,594,246
営業収益合計	387,005,002	347,594,246
営業費用		
支払利息	3,120	1,677
受託者報酬	871,404	829,127
委託者報酬	10,195,388	9,700,706
その他費用	1,077,313	964,743
営業費用合計	12,147,225	11,496,253
営業利益又は営業損失（ ）	374,857,777	359,090,499
経常利益又は経常損失（ ）	374,857,777	359,090,499
中間純利益又は中間純損失（ ）	374,857,777	359,090,499
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	42,936,274	8,643,048
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,831,931,734	2,004,981,016
剰余金増加額又は欠損金減少額	166,623,043	115,988,979
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	166,623,043	115,988,979
剰余金減少額又は欠損金増加額	404,748,209	90,526,820
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	404,748,209	90,526,820
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,925,728,071	1,679,995,724

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、2022年1月19日から2023年1月18日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2022年1月19日から2022年7月18日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,262,696,699口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,286,353,659口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.5879円 (10,000口当たり純資産額 25,879円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3060円 (10,000口当たり純資産額 23,060円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)		第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)	
期首元本額	1,483,242,494円	期首元本額	1,262,696,699円
期中追加設定元本額	231,683,175円	期中追加設定元本額	80,792,921円
期中一部解約元本額	452,228,970円	期中一部解約元本額	57,135,961円

2．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,204,099	4,932,179
投資信託受益証券	1,955,208,088	1,721,232,480
親投資信託受益証券	217,447,032	179,770,339
未収入金	1,700,000	6,100,000
流動資産合計	2,183,559,219	1,912,034,998
資産合計	2,183,559,219	1,912,034,998
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,765,153	3,026,060
未払受託者報酬	598,701	544,882
未払委託者報酬	7,004,785	6,375,066
未払利息	23	14
その他未払費用	761,927	673,613
流動負債合計	12,130,589	10,619,635
負債合計	12,130,589	10,619,635
純資産の部		
元本等		
元本	780,249,721	773,308,166
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,391,178,909	1,128,107,197
（分配準備積立金）	435,973,719	401,139,458
元本等合計	2,171,428,630	1,901,415,363
純資産合計	2,171,428,630	1,901,415,363
負債純資産合計	2,183,559,219	1,912,034,998

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	294,830,580	245,867,699
営業収益合計	294,830,580	245,867,699
営業費用		
支払利息	2,166	1,336
受託者報酬	565,587	544,882
委託者報酬	6,617,265	6,375,066
その他費用	730,055	673,613
営業費用合計	7,915,073	7,594,897
営業利益又は営業損失（ ）	286,915,507	253,462,596
経常利益又は経常損失（ ）	286,915,507	253,462,596
中間純利益又は中間純損失（ ）	286,915,507	253,462,596
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	28,455,972	13,292,804
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,200,828,899	1,391,178,909
剰余金増加額又は欠損金減少額	121,652,757	92,483,470
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	121,652,757	92,483,470
剰余金減少額又は欠損金増加額	242,401,465	115,385,390
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	242,401,465	115,385,390
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,338,539,726	1,128,107,197

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、2022年1月19日から2023年1月18日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2022年1月19日から2022年7月18日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 780,249,721口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 773,308,166口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7830円 (10,000口当たり純資産額 27,830円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.4588円 (10,000口当たり純資産額 24,588円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)		第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)	
期首元本額	903,205,990円	期首元本額	780,249,721円
期中追加設定元本額	153,920,994円	期中追加設定元本額	57,994,795円
期中一部解約元本額	276,877,263円	期中一部解約元本額	64,936,350円

2．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第8期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,015,253	5,098,127
投資信託受益証券	1,063,988,487	986,001,050
親投資信託受益証券	117,851,397	103,865,180
未収入金	4,300,000	400,000
流動資産合計	1,189,155,137	1,095,364,357
資産合計	1,189,155,137	1,095,364,357
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,969,797	41,450
未払受託者報酬	329,295	300,750
未払委託者報酬	4,840,602	4,421,026
未払利息	7	14
その他未払費用	472,932	420,996
流動負債合計	9,612,633	5,184,236
負債合計	9,612,633	5,184,236
純資産の部		
元本等		
元本	834,529,237	877,736,393
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	345,013,267	212,443,728
（分配準備積立金）	221,549,978	209,326,568
元本等合計	1,179,542,504	1,090,180,121
純資産合計	1,179,542,504	1,090,180,121
負債純資産合計	1,189,155,137	1,095,364,357

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第8期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	177,490,908	140,379,915
営業収益合計	177,490,908	140,379,915
営業費用		
支払利息	1,796	930
受託者報酬	312,756	300,750
委託者報酬	4,597,424	4,421,026
その他費用	460,538	420,996
営業費用合計	5,372,514	5,143,702
営業利益又は営業損失（ ）	172,118,394	145,523,617
経常利益又は経常損失（ ）	172,118,394	145,523,617
中間純利益又は中間純損失（ ）	172,118,394	145,523,617
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	24,530,333	4,137,089
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	177,736,877	345,013,267
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,611,030	28,530,862
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,611,030	28,530,862
剰余金減少額又は欠損金増加額	57,459,981	19,713,873
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	57,459,981	19,713,873
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	310,475,987	212,443,728

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、2022年1月19日から2023年1月18日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2022年1月19日から2022年7月18日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第8期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 834,529,237口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 877,736,393口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4134円 (10,000口当たり純資産額 14,134円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2420円 (10,000口当たり純資産額 12,420円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第8期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第8期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第8期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

第7期計算期間末 (2022年 1月18日現在)		第8期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)	
期首元本額	1,091,599,005円	期首元本額	834,529,237円
期中追加設定元本額	245,363,055円	期中追加設定元本額	91,233,942円
期中一部解約元本額	502,432,823円	期中一部解約元本額	48,026,786円

2．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（参考）

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

また、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」は「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）」及び「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべてこれら証券投資信託の受益証券です。

なお、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド」及び「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」受益証券を、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としております。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	(2022年 7月18日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,665,672
コール・ローン	754,615
株式	143,069,261
投資証券	617,449,325
派生商品評価勘定	73
未収入金	2,118,276
未収配当金	3,414,597
流動資産合計	768,471,819
資産合計	768,471,819
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,873,742
未払利息	2
流動負債合計	4,873,744
負債合計	4,873,744
純資産の部	
元本等	
元本	165,842,149
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	597,755,926
元本等合計	763,598,075
純資産合計	763,598,075
負債純資産合計	768,471,819

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

(2022年 7月18日現在)		
1. 元本の移動		
期首		2022年 1月19日
期首元本額		184,523,604円
2022年1月19日より2022年7月18日までの期中追加設定元本額		2,663,509円
2022年1月19日より2022年7月18日までの期中一部解約元本額		21,344,964円
期末元本額		165,842,149円
期末元本額の内訳*		
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020		45,563,843円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030		58,677,333円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040		39,043,163円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050		22,557,810円
2. 2022年7月18日における1単位当たりの純資産の額		
1口当たり純資産額		4.6044円
(10,000口当たり純資産額)		(46,044円)

（注1）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額は1,630百万円です。（2022年7月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

<最近5年間ににおける資本金の額の増減>

2018年9月 資本金の額を130百万円から1,630百万円に増資

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年7月末現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	78本	4,475,277百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	8本	81,907百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	86本	4,557,184百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(3)【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度に係る中間会計期間(自2022年1月1日 至2022年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別 科 目	注記 番号	第25期 (2020年12月31日現在)	第26期 (2021年12月31日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)		千円	千円
流 動 資 産			
預金		3,133,817	4,570,642
有価証券		1,917,831	1,621,085
前払費用		81,538	65,463
未収入金		27,089	114,728
未収委託者報酬		1,584,883	3,051,626
未収運用受託報酬		720,701	895,717
流 動 資 産 合 計		7,465,859	10,319,261
固 定 資 産			
有形固定資産			
建物	*2	770,053	660,965
器具備品	*2	220,106	167,051
有形固定資産合計		990,159	828,016
無形固定資産			
ソフトウェア		618	412
電話加入権		2,204	2,204
無形固定資産合計		2,822	2,616
投資その他の資産			
投資有価証券		30,559	37,861
長期差入保証金		218,975	194,526
長期前払費用		19,646	18,354
繰延税金資産		509,583	608,223
投資その他の資産合計		778,763	858,964
固 定 資 産 合 計		1,771,744	1,689,596
資 産 合 計		9,237,603	12,008,857
(負債の部)			
流 動 負 債			
預り金		30,784	35,829
未払金			
未払手数料		598,252	1,417,316
未払委託計算費		14,608	24,200
その他未払金	*1	1,493,523	2,823,208
未払費用		222,247	240,824
未払賞与		509,100	657,216
未払法人税等		257,527	440,840
前受収益		23,333	13,333
流 動 負 債 合 計		3,149,374	5,652,766
固 定 負 債			
退職給付引当金		353,187	403,844
関係会社長期借入金		1,858,410	1,554,593
固 定 負 債 合 計		2,211,597	1,958,437
負 債 合 計		5,360,971	7,611,203
(純資産の部)			
株 主 資 本			
資本金		1,630,000	1,630,000
資本剰余金			
資本準備金		1,500,000	1,500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		887,149	1,207,935

利益剰余金合計	887,149	1,207,935
株主資本合計	4,017,149	4,337,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140,517	59,719
評価・換算差額等合計	140,517	59,719
純資産合計	3,876,632	4,397,654
負債・純資産合計	9,237,603	12,008,857

(2)【損益計算書】

科 目	期 別	注記 番号	第25期 (自2020年1月 1日 至2020年12月31日)	第26期 (自2021年1月 1日 至2021年12月31日)
			金 額	金 額
			千円	千円
営業収益				
委託者報酬			17,129,599	34,651,137
運用受託報酬			1,340,039	1,784,623
販売代行報酬			62,801	248,571
その他営業収益			5,295,180	13,331,168
営業収益計			13,237,259	23,353,163
営業経費				
支払手数料			7,631,332	16,603,457
広告宣伝費			104,511	137,531
調査費				
調査費			72,491	68,809
図書費			2,340	2,327
委託計算費			493,712	613,204
営業雑経費				
通信費			41,776	42,226
印刷費			30,730	34,836
協会費			18,232	21,987
諸会費			2,312	2,276
営業経費計			8,397,436	17,526,653
一般管理費				
給料				
役員報酬			116,112	134,453
給料・手当			1,351,104	1,483,892
賞与			563,121	638,530
交際費			3,931	3,429
旅費交通費			13,239	4,050
租税公課			81,930	82,756
不動産賃借料			259,172	249,682
退職給付費用			88,971	115,419
固定資産減価償却費			190,828	192,811
関係会社付替費用			520,782	622,428
諸経費			410,995	482,170
一般管理費計			3,600,185	4,009,620
営業利益			1,239,638	1,816,890
営業外収益				
受取利息			10,010	1,335
為替差益			92,273	-
その他営業外収益			863	1,713
営業外収益計			103,146	3,048
営業外費用				
為替差損			-	176,125
支払利息			76,006	69,126

営業外費用計	76,006	245,251
経常利益	1,266,778	1,574,687
特別利益		
投資有価証券売却益	-	61
特別損失		
固定資産除却損	195	-
税引前当期純利益	1,266,583	1,574,748
法人税、住民税及び事業税	432,487	605,997
法人税等調整額	12,855	98,640
法人税等計	419,632	507,357
当期純利益	846,951	1,067,391

(3)【株主資本等変動計算書】

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,630,000	1,500,000	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 843,720	△ 843,720	△ 843,720	-	△ 843,720
当期純利益	-	-	846,951	846,951	846,951	-	846,951
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	△ 100,326	△ 100,326
当期変動額合計	-	-	3,231	3,231	3,231	△ 100,326	△ 97,095
当期末残高	1,630,000	1,500,000	887,149	887,149	4,017,149	△ 140,517	3,876,632

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,630,000	1,500,000	887,149	887,149	4,017,149	△ 140,517	3,876,632
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 746,605	△ 746,605	△ 746,605	-	△ 746,605
当期純利益	-	-	1,067,391	1,067,391	1,067,391	-	1,067,391
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	200,236	200,236
当期変動額合計	-	-	320,786	320,786	320,786	200,236	521,022
当期末残高	1,630,000	1,500,000	1,207,935	1,207,935	4,337,935	59,719	4,397,654

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2 ～ 10年

器具備品 3 ～ 10年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

重要な会計上の見積りに関する注記

1. 当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

未適用の会計基準等

(1)収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2)時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第25期 (2020年12月31日 現在)	第26期 (2021年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未払金 852,691千円	未払金 1,669,855千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 332,744千円	建物 441,832千円
器具備品 174,016千円	器具備品 220,949千円

（損益計算書関係）

第25期	第26期
------	------

(自2020年1月 1日 至2020年12月31日)		(自2021年1月 1日 至2021年12月31日)	
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。		*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。	
その他営業収益	5,295,980千円	その他営業収益	13,331,609千円
支払利息	76,006千円	支払利息	69,126千円

（株主資本等変動計算書関係）

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2020年6月10日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 843,720千円

1株当たりの配当額 25,881円

基準日 2019年12月31日

効力発生日 2020年 6月30日

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2021年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 746,605千円

1株当たりの配当額 22,902円

基準日 2020年12月31日

効力発生日 2021年 6月30日

（リース取引関係）

第25期 (自2020年1月 1日 至2020年12月31日)		第26期 (自2021年1月 1日 至2021年12月31日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1 年内	264,498千円	1 年内	264,498千円
1 年超	352,663千円	1 年超	88,166千円
合計	617,161千円	合計	352,664千円

（金融商品関係）

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第25期（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,133,817	3,133,817	-
有価証券	1,917,831	1,917,831	-
未収入金	27,089	27,089	-
未収委託者報酬	1,584,883	1,584,883	-
未収運用受託報酬	720,701	720,701	-
投資有価証券	30,559	30,559	-
資産計	7,414,880	7,414,880	-
未払手数料	598,252	598,252	-
未払委託計算費	14,608	14,608	-
その他未払金	1,493,523	1,493,523	-
未払費用	222,247	222,247	-
未払賞与	509,100	509,100	-
未払法人税等	257,527	257,527	-
関係会社長期借入金	1,858,410	2,117,604	259,194
負債計	4,953,667	5,212,861	259,194

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- (1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- (4) 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期差入保証金

長期差入保証金 239,050千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,133,817	-	-	-	-	-
有価証券	1,917,831	-	-	-	-	-
未収入金	27,089	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,584,883	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	720,701	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,559	-	-	-	-	-
合計	7,414,880	-	-	-	-	-

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	464,603	-	-	1,393,807
合計	-	-	464,603	-	-	1,393,807

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権および営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第26期（2021年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,570,642	4,570,642	-
有価証券	1,621,085	1,621,085	-
未収入金	114,728	114,728	-
未収委託者報酬	3,051,626	3,051,626	-
未収運用受託報酬	895,717	895,717	-
投資有価証券	37,861	37,861	-
資産計	10,291,659	10,291,659	-
未払手数料	1,417,316	1,417,316	-
未払委託計算費	24,200	24,200	-
その他未払金	2,823,208	2,823,208	-
未払費用	240,824	240,824	-
未払賞与	657,216	657,216	-
未払法人税等	440,840	440,840	-
関係会社長期借入金	1,554,593	1,714,841	160,248
負債計	7,158,197	7,318,445	160,248

(注1) 金融商品時価の算定方法に関する事項

- (1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- (4) 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期差入保証金

長期差入保証金 194,526千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	4,570,642	-	-	-	-	-
有価証券	1,621,085	-	-	-	-	-
未収入金	114,728	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	3,051,626	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	895,717	-	-	-	-	-
投資有価証券	37,861	-	-	-	-	-
合計	10,291,659	-	-	-	-	-

（注4）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	1,554,593
合計	-	-	-	-	-	1,554,593

（有価証券関係）

第25期（2020年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	30,559	30,000	559
	小計	30,559	30,000	559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,559	30,000	559

（注）有価証券のうち1,917,831千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券
該当事項はありません。

第26期（2021年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
--	----	----------	------	----

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	37,861	35,000	2,861
	小計	37,861	35,000	2,861
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		37,861	35,000	2,861

（注） 有価証券のうち1,621,085千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,052	61	-
合計	2,052	61	-

（退職給付関係）

第25期 （自 2020年1月 1日 至 2020年12月31日）		第26期 （自 2021年1月 1日 至 2021年12月31日）	
1. 採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。		1. 採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	
2. 確定給付制度		2. 確定給付制度	
(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表		(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	309,930 千円	期首における退職給付引当金	353,187 千円
退職給付費用	57,726 千円	退職給付費用	65,089 千円
退職給付の支払額	14,469 千円	退職給付の支払額	14,432 千円
期末における退職給付引当金	353,187 千円	期末における退職給付引当金	403,844 千円
(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表		(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表	
積立型制度の退職給付債務	-	積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-	年金資産	-
	-		-
非積立型制度の退職給付債務	353,187 千円	非積立型制度の退職給付債務	403,844 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,187 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,844 千円
退職給付引当金	353,187 千円	退職給付引当金	403,844 千円

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,187 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,844 千円
(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	57,726 千円	(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	65,089 千円
3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,855千円でありました。		3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,860千円でありました。	

（税効果会計関係）

第25期 (2020年12月31日現在)	第26期 (2021年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 千円 未払事業税否認 8,496 未払費用否認 68,517 親会社持分報酬制度負担額 99,228 賞与引当金損金算入限度超過額 141,845 貯蔵品 1,264 減価償却超過額 76,909 退職給付引当金損金算入限度超過額 106,179 原状回復費用否認 20,654 長期繰延資産（移転支援金） 7,145 繰延税金資産小計 530,237 将来減算一時差異における評価性引当額 20,654 繰延税金資産計 509,583	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 千円 未払事業税否認 25,939 未払費用否認 66,679 親会社持分報酬制度負担額 95,084 賞与引当金損金算入限度超過額 181,366 貯蔵品 1,656 減価償却超過額 104,233 退職給付引当金損金算入限度超過額 129,183 原状回復費用否認 28,341 長期繰延資産（移転支援金） 4,083 繰延税金資産小計 636,564 将来減算一時差異における評価性引当額 28,341 繰延税金資産計 608,223
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 30.6% （調整） 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 2.3 評価性引当額取崩し 0.3 その他 0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.1 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 30.6% （調整） 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 1.6 評価性引当額 0.5 その他 0.5 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.2 %

（資産除去債務関係）

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（関連当事者情報）

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,271,261 千円ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	5,295,980	未払金	852,691
							諸経費の支払	520,782		

（注）１．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円ドル）	科目	期末残高（千円ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256 千円ドル	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社長期借入金	18,000
							支払利息	715	その他未払金	199

（注）１．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	4,379,061 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・ 運用商品の 運用を 再委託	その他 営業収益	13,331,609	未払金	1,669,855
							諸経費の 支払	622,428		

（注）１．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千米ドル）	科目	期末残高（千米ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	157,256 千米ドル	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	13,500
							長期借入金の返済	4,500		
							支払利息	629	その他未払金	153

（注）１．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

３．2021年6月30日において、関係会社長期借入金18,000千米ドルのうち、4,500千米ドルを返済いたしました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への 売上高	17,129,599	1,340,039	62,801	5,295,180	13,237,259

2. 地域ごとの情報

(1)売上高 (単位：千円)

日本	米国	その他	合計
18,470,439	5,289,155	55,975	13,237,259

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 5,289,155千円となります。

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧客への 売上高	34,651,137	1,784,623	248,571	13,331,168	23,353,163

2. 地域ごとの情報

(1)売上高 (単位：千円)

日本	米国	その他	合計
36,436,201	13,324,321	241,283	23,353,163

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 13,324,321千円となります。

(1株当たり情報)

項 目	第25期 (自2020年1月 1日 至2020年12月31日)	第26期 (自2021年1月 1日 至2021年12月31日)
1株当たり純資産額	118,915 円 10 銭	134,897 円 38 銭
1株当たり当期純利益	25,980 円 10 銭	32,742 円 06 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりま せん。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第25期	第26期
--	------	------

項 目	(自2020年1月 1日 至2020年12月31日)	(自2021年1月 1日 至2021年12月31日)
当期純利益（千円）	846,951	1,067,391
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	846,951	1,067,391
期中平均株式数（株）	32,600	32,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第27期中間会計期間

2022年6月30日現在

(単位：千円)

資産の部		
流動資産		
預金		3,978,561
有価証券		1,915,462
未収入金		108,159
未収委託者報酬		2,781,617
未収運用受託報酬		374,507
その他		67,325
流動資産合計		9,225,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	2	608,779
器具備品	2	148,050
無形固定資産		
		2,513
投資その他の資産		
投資有価証券		36,475
長期差入保証金		180,871
繰延税金資産		441,951
その他		518
固定資産合計		1,419,157
資産合計		10,644,788
負債の部		
流動負債		
預り金		30,124
未払金		
未払手数料		1,308,599
その他未払金	1	2,375,063
未払費用		348,437
未払法人税等		247,995
賞与引当金		311,204
前受収益		8,333
流動負債合計		4,629,755
固定負債		
退職給付引当金		413,603
関係会社長期借入金		1,833,975
固定負債合計		2,247,578
負債合計		6,877,333
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,630,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金合計		1,500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		394,789
利益剰余金合計		394,789
株主資本合計		3,524,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		242,666
評価・換算差額等合計		242,666
純資産合計		3,767,455
負債・純資産合計		10,644,788

(2) 中間損益計算書

第27期中間会計期間

自 2022年1月 1日

至 2022年6月30日

(単位：千円)

営業収益		
委託者報酬		23,772,514
運用受託報酬		797,142
その他営業収益	1	9,108,177
営業収益合計		15,461,479
営業費用		
支払手数料		11,673,899
その他		549,219
営業費用合計		12,223,118
一般管理費	2	2,330,404
営業利益		907,957
営業外収益	3	4,992
営業外費用	4	255,291
経常利益		657,658
特別損失		
固定資産除却損		575
税引前中間純利益		657,083
法人税、住民税及び事業税		203,127
法人税等調整額		59,175
中間純利益		394,781

〔重要な会計方針〕

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

中間決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2～10年
器具備品	3～10年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（２）退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

（１）委託者報酬

当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の純資産総額（以下「NAV」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのNAVに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。

（２）運用受託報酬

当社は、投資顧問契約に基づきファンドのNAVに応じて手数料を受領しております。

サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、対象となる投資顧問契約のもと、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（４）その他営業収益（投資顧問業取引に関する調整）

その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づき毎月計算され、月次で収益を認識しております。

5．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（２）外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

【会計方針の変更】

１．収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第２９号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、当中間財務諸表に与える影響はありません。

２．時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第３０号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当中間財務諸表に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

- １ 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。
- ２ 第27期中間会計期間末（2022年6月30日現在）の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	494,018千円
器具備品	245,713千円

（中間損益計算書関係）

- １ その他営業収益のうち、9,253,232千円につきましては、当社の親会社および海外グループ会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
- ２ 第27期中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）の有形固定資産の減価償却実施額は、90,308千円及び無形固定資産の減価償却実施額は、103千円であります。
- ３ 営業外収益のうち主要なものは、受取利息 4,552千円となります。
- ４ 営業外費用につきましては、為替差損 221,796千円および支払利息 33,495千円となります。

（リース取引関係）

第27期中間会計期間末（2022年6月30日現在）

オペレーティング・リース取引（借主側）のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

１年以内	220,415千円
１年超	0千円
合計	<u>220,415千円</u>

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

第27期中間会計期間末（2022年6月30日現在）の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	1,833,975	1,859,421	25,446
負債計	1,833,975	1,859,421	25,446

（注）預金、未収委託者報酬、有価証券、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル１ （千円）	レベル２ （千円）	レベル３ （千円）	合計 （千円）
関係会社長期借入金	-	1,859,421	-	1,859,421
負債計	-	1,859,421	-	1,859,421

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（１）関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第27期中間会計期間末（2022年6月30日現在）

中間貸借対照表計上額が、取得原価を超える投資有価証券は、以下のとおりであります。

中間貸借対照表計上額	36,475千円
取得原価	34,990千円
差額	<u>1,485千円</u>

有価証券のうち1,915,462千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって中間貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

（資産除去債務関係）

第27期中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

第27期中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

- 1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- 3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第27期中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

- 1．セグメント情報
当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬	23,772,514千円
運用受託報酬	797,142千円
その他営業収益	9,108,177千円
合計	<u>15,461,479千円</u>

（2）地域ごとの情報

営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	24,569,656千円
米国	9,250,280千円
その他	142,103千円
合計	<u>15,461,479千円</u>

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 9,250,280千円となります。

（1株当たり情報）

第27期中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

1株当たり純資産額	115,566円11銭
1株当たり中間純利益	12,109円85銭

- （注）１． 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
２． 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	394,781千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	394,781千円
期中平均株式数	32,600株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 畑 茂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月16日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 畑 茂
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中

間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 宮田 八郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計2020の2022年1月19日から2022年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計2020の2022年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 宮田 八郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計2030の2022年1月19日から2022年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計2030の2022年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 宮田 八郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計2040の2022年1月19日から2022年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計2040の2022年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 宮田 八郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計2050の2022年1月19日から2022年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計2050の2022年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。